

令和7年度 第3回君津市地域公共交通会議 次第

日 時 令和7年12月22日(月)

午前10時から

場 所 君津市役所5階大会議室

1 開会

2 議題

- (1) JR久留里線(久留里～上総亀山間)の代替交通について
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)について

3 その他

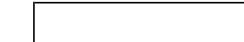
4 閉会

【配布物】

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 君津市地域公共交通会議設置要綱
- ・ JR久留里線(久留里～上総亀山間)の代替交通について (資料1)
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)について (資料2)

<席次表>

君津市 副市長
荒井 淳一 会長



日本大学理工学部
交通システム工学科 非常勤講師
藤井 敬宏 委員

君津地区住民代表
能城 正巳 委員

小糸地区住民代表
倉田 信一 委員

清和地区住民代表
真木 範幸 委員

小櫃地区住民代表
葉山 秀夫 委員

上総地区住民代表
江澤 啓至 委員 (齋藤 良一 様)

久留里線輸送力を促進する会 会長
榎本 英樹 委員

君津市観光協会 会長
川名 正志 委員 (野村 友行 様)

君津商工会議所 専務理事
齊藤 敦 委員

千葉県君津土木事務所 調整課長
伊藤 貴夫 委員 (岩田 知之 様)

君津市管理課長
亀田 達也 委員 (齋藤 優次 様)

国土交通省関東運輸局
千葉運輸支局 首席運輸企画専門官
菅井 規 委員

千葉県君津警察署 交通課長
秋葉 岳人 委員

千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長
伊藤 昌央 委員

東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社
企画総務部 企画部長
尾関 崇 委員

千葉県バス協会 専務理事
成田 斎 委員

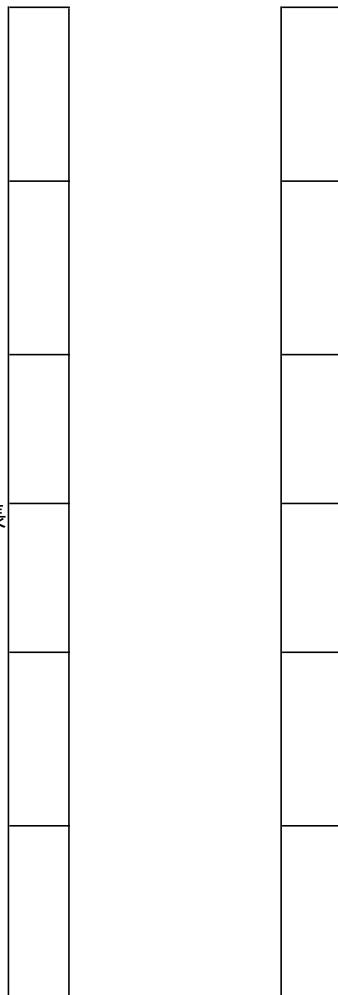
千葉県タクシー協会 南房支部長
手塚 真一 委員

日東交通(株) 運輸部長
高橋 晴樹 委員

大新東(株) 営業販促室長
藤代 純一 委員

大新東(株) 友愛会 君津支部長
小林 喜美 委員

(オブザーバー)
国土交通省関東運輸局
交通政策部交通企画課長
市野 将英 様



事務局

柏市 谷 生 一 活 男 部	栗企 坂画 政 達策 也部	津企 野画 政 広策 昭部	中企 村 調 峰 之課
次 長	次 長	部 長	課 長

事務局

平市 野 生 淳 活 子 課	森交 田通 政 裕策 斗室	佐交 久通 間政 策 貴室	久 交通 政策 亮 室
係 長	主 事	室 長	主任 主事

入
口

令和7年度 君津市地域公共交通会議委員名簿

	氏 名	職 名 等	委嘱期間	備 考
1	あらい 荒井 淳一	君津市副市長		会長
2	すがい 菅井 規	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	R7.5.20～R8.1.31	
3	あきば 秋葉 岳人	千葉県君津警察署 交通課長	R7.9.1～R8.1.31	
4	なりた 成田 斎	千葉県バス協会 専務理事	R6.2.1～R8.1.31	
5	いとう 伊藤 昌央	千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長	R6.6.1～R8.1.31	
6	てづか 手塚 真一	千葉県タクシー協会 南房支部長	R6.2.1～R8.1.31	
7	たかはし 高橋 晴樹	日東交通株式会社 運輸部長	R6.2.1～R8.1.31	
8	ふじしろ 藤代 純一	大新東株式会社 営業販促室長	R6.2.1～R8.1.31	
9	こばやし 小林 喜美	大新東株式会社友愛会 君津支部長	R7.5.20～R8.1.31	
10	のうじょう 能城 正巳	君津地区住民代表	R7.5.20～R8.1.31	
11	くらた 倉田 信一	小糸地区住民代表	R7.5.20～R8.1.31	
12	まき 真木 範幸	清和地区住民代表	R7.5.20～R8.1.31	
13	はやま 葉山 秀夫	小櫃地区住民代表	R7.5.20～R8.1.31	
14	えざわ 江澤 啓至	上総地区住民代表	R7.5.20～R8.1.31	
15	さいとう 齊藤 敦	君津商工会議所 専務理事	R6.2.1～R8.1.31	
16	かわな 川名 正志	君津市観光協会会长	R6.2.1～R8.1.31	
17	おぜき 尾関 祥	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 企画総務部 企画部長	R7.6.20～R8.1.31	
18	いとう 伊藤 貴夫	千葉県君津土木事務所 調整課長	R7.5.20～R9.5.19	
19	かめだ 龜田 達也	君津市管理課長	R7.5.20～R9.5.19	
20	えのもと 榎本 英樹	久留里線輸送力を促進する会会長	R7.5.20～R9.5.19	
21	ふじい 藤井 敬宏	日本大学理工学部 交通システム工学科 非常勤講師	R7.5.20～R9.5.19	副会長

君津市地域公共交通会議設置要綱

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送に関し必要な協議を行い、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の策定及び実施に関し、必要な協議を行うため、君津市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 会議の事務所は、君津市久保二丁目13番1号（君津市役所内）に置く。

(所掌事務)

第3条 交通会議は、次に掲げる事項に関し協議を行うものとする。

- (1) 乗合旅客運送の態様、運賃、運行計画等に関する事項（運賃に関しては第9条に定める運賃協議分科会で協議を行う。）
- (2) 自家用有償旅客運送の必要性、旅客から收受する対価等に関する事項
- (3) 計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (4) 計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (5) 計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

(組織)

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 君津市副市長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 鉄道事業者
- (4) 一般社団法人千葉県バス協会の代表者又はその指名する者
- (5) 一般社団法人千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 市民又は利用者の代表
- (8) 関東運輸局千葉運輸支局長の指名する者
- (9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (10) 君津警察署長の指名する者
- (11) 君津商工会議所の推薦する者
- (12) 君津市観光協会の推薦する者

- (13) 道路管理者又はその指名する者
 - (14) 前各号に掲げるもののほか、交通会議の運営上必要と認められる者
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。
 - 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 交通会議に会長及び副会長を置き、会長は君津市副市長をもってこれに充て、副会長は委員のうち会長が指名する者をもって充てる。
 - 5 委員は、やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、交通会議に代理人を出席させることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員（代理人を含む。）の3分の2以上の同意により決するものとする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めると、緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事由があると認めるときは、書面による協議をもって会議の議決に代えることができる。
- 5 第3項の規定は、前項の書面による協議について準用する。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要と認める者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の実施に努めるものとする。

(運賃協議分科会)

第9条 交通会議は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の運賃及び料金に関する事項に関し協議を行うため、道路運送法第9条第4項に掲げる者で構成する運賃協議分科会（以下「分科会」という。）を設置する。なお、協議を行う際は、あらかじめ協議会の承認を受けて、分科会を設置する。

- 2 分科会に分科会長を置き、企画政策部長をもって充てる。
- 3 分科会長は、分科会を代表し、会務を掌握する。
- 4 第6条第2項及び第3項の規定は、分科会に準用する。

(事務局)

第10条 交通会議の事務を処理するため、会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、君津市企画政策部に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、君津市及び関係団体等の負担金、国からの補助金、繰越金その他の収入をもって充てる。

(委員の報酬)

第12条 委員の報酬は日額7,700円とする。ただし、行政機関の職員については無報酬とする。

(監査)

第13条 交通会議に監査委員を2人置き、会長が指名する委員をもって充てる。

- 2 監査委員は、出納監査を行い、その結果を会長に報告しなければならない。
- (財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第15条 交通会議が解散した場合においては、交通会議の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 6 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 6 月 28 日から施行する。

JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について

1 趣旨

JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について、住民説明会における意見への対応や、JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケートの結果等を踏まえ、運行計画の主な変更点等を報告する。

（今年度の主な経過）

6月	第1回君津市地域公共交通会議の開催 ・現時点におけるバス運行計画（案）の報告
7月～8月	久留里・松丘・亀山地区における住民説明会の開催 ・バス転換に至った経緯の説明（JR東日本から） ・バス運行計画（案）の説明
10月	第2回君津市地域公共交通会議の開催 ・住民説明会を踏まえた対応の方向性の報告 JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケートの実施

2 JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケート

（1）目的

JR久留里線を現在利用している方を対象に、代替交通の運行計画案について、意見等を伺うことを目的として実施。

（2）実施期間

令和7年10月3日（金）～10月13日（月）

※10月3日（金）の全便の利用者へアンケート用紙を配布し、13日（月）までに回収。

（3）アンケートの結果等

詳細は別紙1及び別紙2のとおり。

3 住民説明会等における意見への対応

（1）バス運行ダイヤ及びバス停の配置

- JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケートにおいて、高校生から始発上り便（亀山やすらぎ館5：45発）の出発時間が早いとの意見が複数寄せられたため、ダイヤ調整に係る試走結果等も踏まえ、始発時刻を繰り下げることとする。

- ・久留里駅前通りのバス停については、駅への近接性や速達性等を総合的に勘案し、設置しないこととする。
- ・バスの待合環境については、地元の意向も踏まえ、主要なバス停に上屋やベンチを設置する方向で調整を進める。

(2) フリー乗降

道路環境（安全性）や速達性への影響を踏まえ、亀山やすらぎ館～名殿の区間かつ通勤・通学への影響が少ない日中の時間帯に限定して、フリー乗降を実施する。

※路線図（案）及び時刻表のイメージは、別紙3及び別紙4のとおり

(3) 臨時便等の要望

観光シーズンなどの需要に応じ、JRが主体となって臨時バスを運行する。

(4) 運賃（定期券）負担の軽減

バス転換による通学費用の増加を避けるため、当該区間を通学に利用する場合は、無料バスを発行する。

4 費用負担の期間等

JRは、代替交通の運行費用の全額を負担し、18年以上の長期にわたる運営ができるように支援する。

5 地域貢献策の検討状況

久留里駅の東西自由通路の整備をはじめ、松丘・亀山地区における交通拠点の整備、沿線の観光振興、地域の活性化に資する取組みについて、引き続き協議を進めること。

JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケート

本アンケートは、JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替となるバス交通を構築するにあたり、現在、JR久留里線を利用している方を対象に、代替交通案について、ご意見等を伺うことを目的に実施するものです。

大変お手数ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理し、特定の個人が識別できる形で公開することはありません。

君津市企画調整課交通政策室
(電話: 0439-56-1566)

【アンケート提出方法】

記入後、駅に備え付けの回収BOXに提出してください。

※回収BOXは、久留里駅、平山駅、上総松丘駅、上総亀山駅に設置しています。

WEBからも回答いただけます。WEBから回答する場合は、右のQRコードからアクセスし、ご回答ください。



問1 あなたのことについて伺います。

以下の各項目について、該当する選択肢の□に✓をしてください。また、自由記入欄については、必要事項を記入してください。

性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 回答しない
就業/就学の状況等	<input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 高専生 <input type="checkbox"/> 専門学校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 正規雇用労働者 <input type="checkbox"/> 非正規雇用労働者 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 家事従事者 <input type="checkbox"/> 無職（求職中を含む） <input type="checkbox"/> 定年退職者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
学年等 (学生のみ)	学生の場合は、現在の学年と卒業予定年月を記入してください。 学年: 年生 卒業予定年月: 年 月
居住地	町・字名まで記入してください（記入例：君津市久保二丁目）。

問2 久留里線の利用状況等について伺います。

以下の各項目について、該当する選択肢の□に✓をしてください。また、自由記入欄については、必要事項を記入してください。

利用目的	<input type="checkbox"/> 通勤 <input type="checkbox"/> 通学 <input type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 観光・レジャー <input type="checkbox"/> その他（ ）
利用区間	日頃、よく利用する区間を教えてください。該当がない場合は回答不要です。（記入例：上総亀山駅～木更津駅）

裏面に続く

利用頻度	<input type="checkbox"/> 週1回 <input type="checkbox"/> 週2回～3回 <input type="checkbox"/> 週4回～5回 <input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 月1回 <input type="checkbox"/> 月2回～3回 <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 ()
よく利用する曜日	日頃、よく利用する曜日を教えてください（複数回答可）。 該当がない場合は回答不要です。 <input type="checkbox"/> 月曜 <input type="checkbox"/> 火曜 <input type="checkbox"/> 水曜 <input type="checkbox"/> 木曜 <input type="checkbox"/> 金曜 <input type="checkbox"/> 土曜 <input type="checkbox"/> 日曜
利用時間	日頃、よく利用する時間帯を教えてください（複数回答可）。 該当がない場合は回答不要です。 <input type="checkbox"/> 5～6時 <input type="checkbox"/> 6～7時 <input type="checkbox"/> 7～8時 <input type="checkbox"/> 8～9時 <input type="checkbox"/> 9～10時 <input type="checkbox"/> 10～11時 <input type="checkbox"/> 11～12時 <input type="checkbox"/> 12～13時 <input type="checkbox"/> 13～14時 <input type="checkbox"/> 14～15時 <input type="checkbox"/> 15～16時 <input type="checkbox"/> 16～17時 <input type="checkbox"/> 17～18時 <input type="checkbox"/> 18～19時 <input type="checkbox"/> 19～20時 <input type="checkbox"/> 20～21時 <input type="checkbox"/> 21～22時 <input type="checkbox"/> 22～23時 <input type="checkbox"/> 23～24時

問3 代替交通案（別紙）について伺います。

以下の各項目について、ご意見等をお聞かせください（該当する選択肢の□に✓をしてください。）。

運行ルート (バス停の位置等を含む)	<input type="checkbox"/> 便利である <input type="checkbox"/> やや便利である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや不便である <input type="checkbox"/> 不便である
運行ダイヤ	<input type="checkbox"/> 便利である <input type="checkbox"/> やや便利である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや不便である <input type="checkbox"/> 不便である
運賃水準	<input type="checkbox"/> 安すぎる <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 高すぎる 理由（「安すぎる」又は「高すぎる」を選択した場合は、その理由を教えてください。）
その他	その他、ご意見等がありましたら、以下にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケートの結果について

1 回答者数等

- ・乗客数 62名（復路等の重複を除く）
- ・配布数 57名（回答辞退5名）
- ・回答数 53名
- ・回収率 92.98%（配布基準）
- ・回答率 85.48%（乗客数基準）

2 回答者の属性

(1) 居住地

項目	全属性		定期的な利用があると 思われる人	
	実数	割合	実数	割合
市外	24	45.3%	4	12.5%
久留里市場	2	3.8%	2	6.3%
久留里	2	3.8%	2	6.3%
平山	1	1.9%	1	3.1%
山滝野	1	1.9%	1	3.1%
大坂	1	1.9%	0	0.0%
広岡	5	9.4%	5	15.6%
柳城	1	1.9%	1	3.1%
高水	1	1.9%	1	3.1%
滝原	1	1.9%	1	3.1%
坂畠	1	1.9%	1	3.1%
藤林	5	9.4%	5	15.6%
川俣旧川俣	3	5.7%	3	9.4%
川俣旧月毛	1	1.9%	1	3.1%
川俣旧押込	1	1.9%	1	3.1%
豊田旧野中	1	1.9%	1	3.1%
笛	1	1.9%	1	3.1%
未回答	1	1.9%	1	3.1%
合計	53	100.0%	32	100.0%

※川俣と記載の方は、川俣旧川俣でカウント。

(2)就業/就学の状況等

項目	全属性		定期的な利用があると 思われる人	
	実数	割合	実数	割合
高校生	10	18.9%	10	31.3%
高専生	2	3.8%	2	6.3%
大学生	2	3.8%	1	3.1%
正規雇用労働者	20	37.7%	7	21.9%
非正規雇用労働者	4	7.5%	4	12.5%
自営業	3	5.7%	1	3.1%
家事従事者	3	5.7%	1	3.1%
無職	5	9.4%	2	6.3%
その他	4	7.5%	4	12.5%
合計	53	100.0%	32	100.0%

※大学生のうち1名は観光利用。

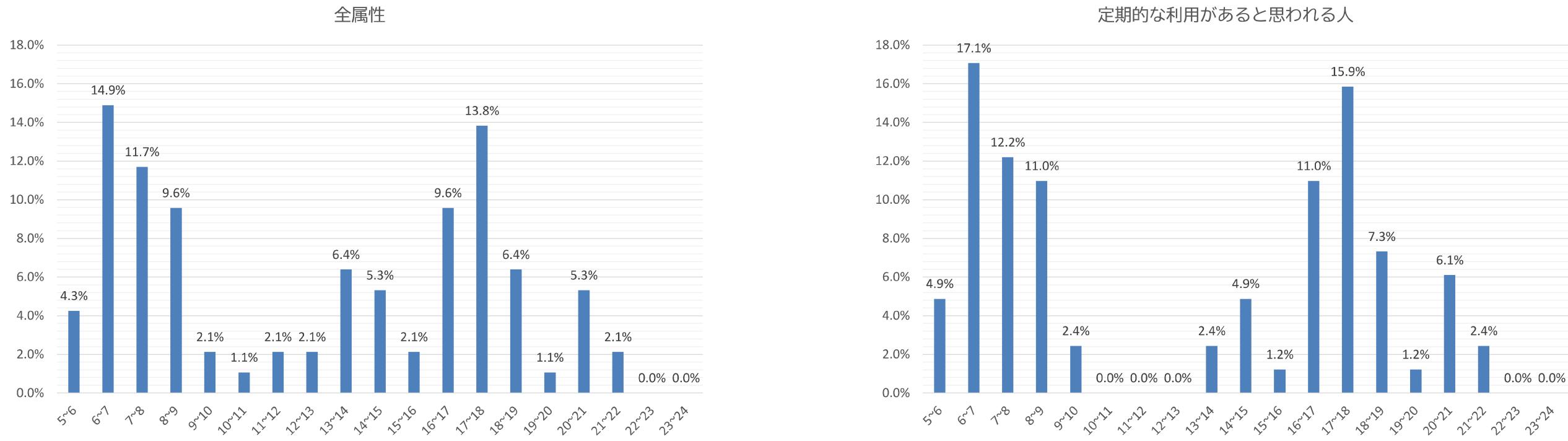
3 利用目的（久留里線）

項目	市内居住者		市外居住者	
	実数	割合	実数	割合
通勤	10	28.6%	0	0.0%
通学	11	31.4%	0	0.0%
通院	3	8.6%	0	0.0%
買い物	4	11.4%	0	0.0%
観光・レジャー	2	5.7%	19	76.0%
その他	4	11.4%	4	16.0%
未回答	1	2.9%	2	8.0%
合計	35	100.0%	25	100.0%

※複数回答があるため、合計値は一致しない。

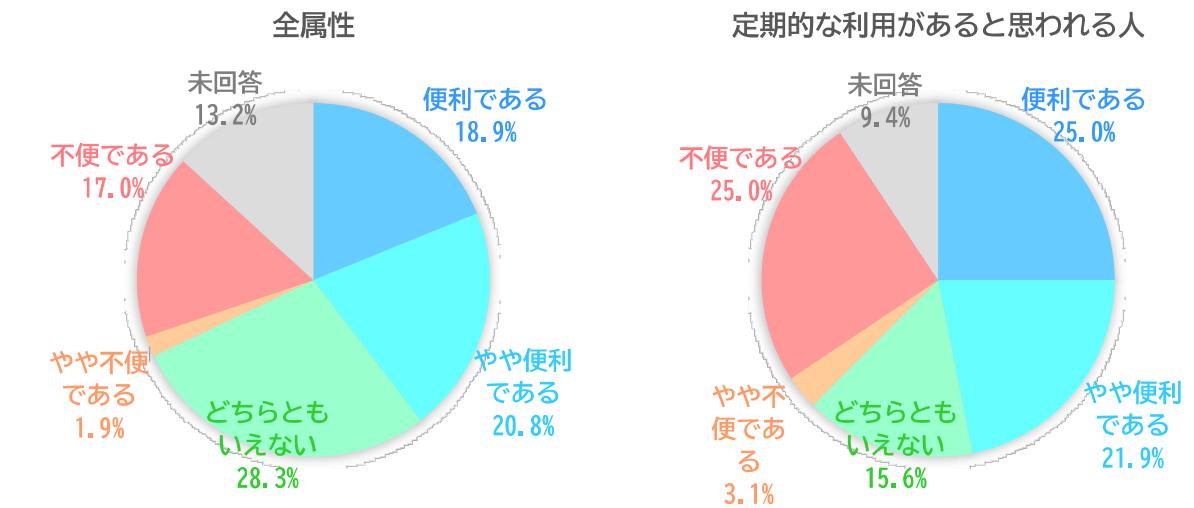
JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケートの結果について

4 よく利用する時間帯（久留里線）



5 運行ルート等の利便性

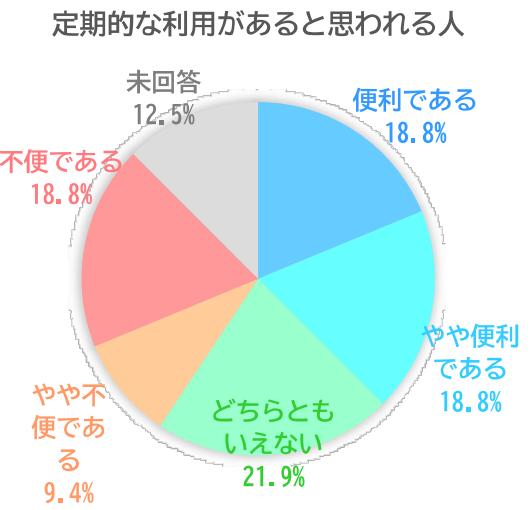
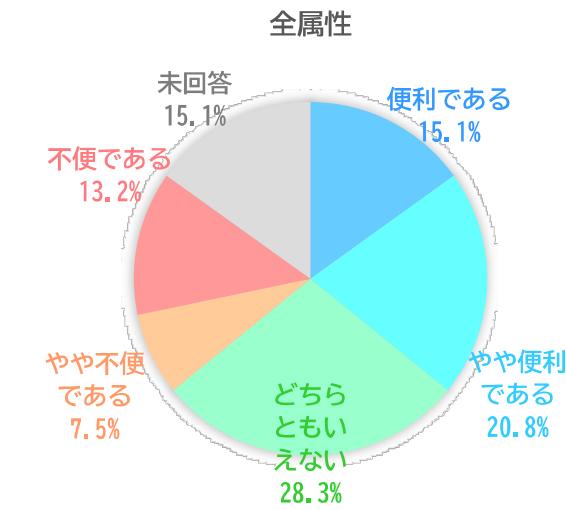
項目	全属性		定期的な利用があると思われる人	
	実数	割合	実数	割合
便利である	10	18.9%	8	25.0%
やや便利である	11	20.8%	7	21.9%
どちらともいえない	15	28.3%	5	15.6%
やや不便である	1	1.9%	1	3.1%
不便である	9	17.0%	8	25.0%
未回答	7	13.2%	3	9.4%
合計	53	100.0%	32	100.0%



JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケートの結果について

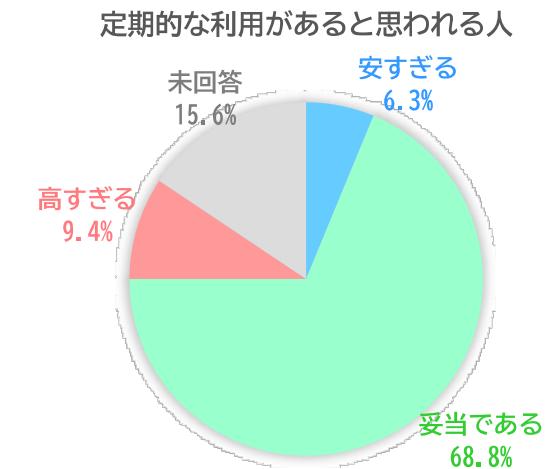
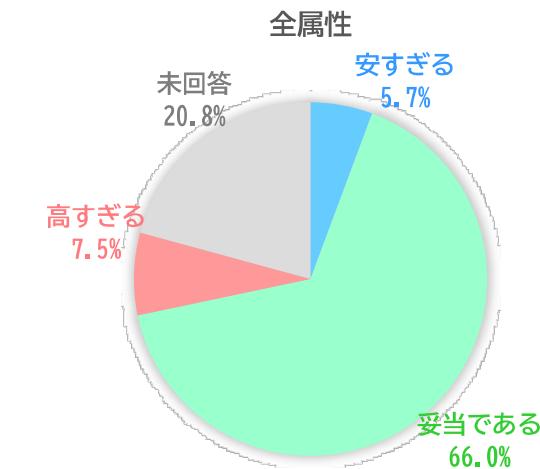
6 運行ダイヤの利便性

項目	全属性		定期的な利用があると思われる人	
	実数	割合	実数	割合
便利である	8	15.1%	6	18.8%
やや便利である	11	20.8%	6	18.8%
どちらともいえない	15	28.3%	7	21.9%
やや不便である	4	7.5%	3	9.4%
不便である	7	13.2%	6	18.8%
未回答	8	15.1%	4	12.5%
合計	53	100.0%	32	100.0%



7 運賃水準

項目	全属性		定期的な利用があると思われる人	
	実数	割合	実数	割合
安すぎる	3	5.7%	2	6.3%
妥当である	35	66.0%	22	68.8%
高すぎる	4	7.5%	3	9.4%
未回答	11	20.8%	5	15.6%
合計	53	100.0%	32	100.0%



JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケートの結果について

8 運賃水準について「妥当である」以外を選択した理由

No.	性別	就業/就学の状況等	居住地	利用目的（久留里線）							運賃水準	運賃水準について「妥当である」以外を選択した理由
				通勤	通学	通院	買い物	観光・レジャー	その他	未回答		
1	女性	高校生	広岡		○				○		高すぎる	未回答
2	女性	非正規雇用労働者	藤林	○		○	○	○			高すぎる	上総亀山駅～木更津駅まで電車料金680円だけ（60分間） バスで行くと時間がかかります（70分）
3	男性	正規雇用労働者	市外					○			安すぎる	路線維持に必要なコストを反映すべき
4	男性	自営業	大坂						○		高すぎる	毎日使う人には高いと思う (「妥当である」と「高すぎる」に✓をしたうえで記述)
5	男性	正規雇用労働者	平山	○							高すぎる	JR定期からすると1回200円は高い
6	女性	家事従事者	市外						○		安すぎる	安すぎるまではと思いますが、安いです。 私は市外に住んでおり、デマンドタクシーさんをお願いすると500円です。市外者でも100円（65才以上）でよろしいのでしょうか？今後もっと細かな設定がされますか？

※水色の着色セルは、定期的な利用があると思われる人。

JR久留里線（久留里～上総亀山間）利用者アンケートの結果について

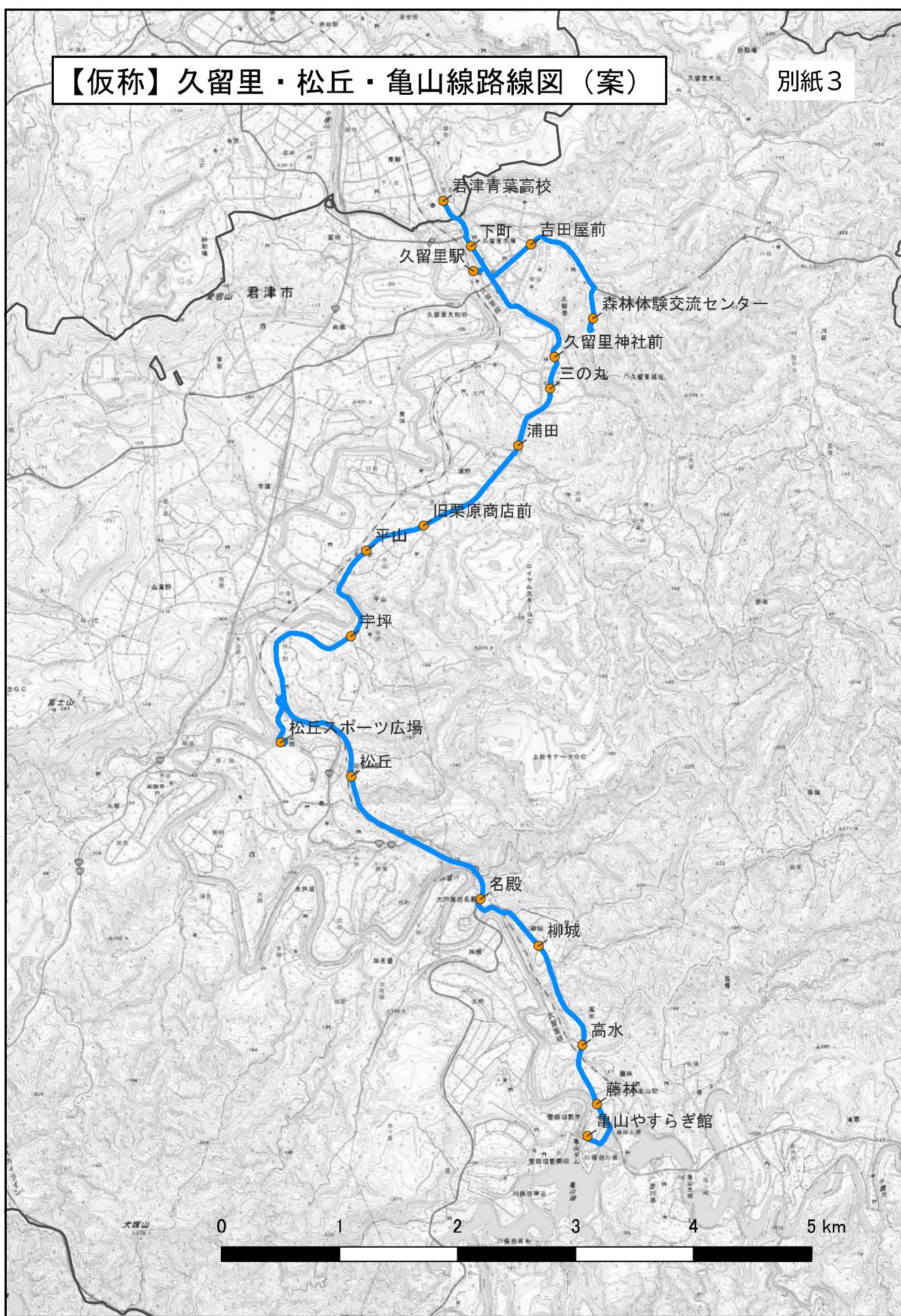
9 自由記入欄

No.	性別	就業/就学の状況等	居住地	利用目的（久留里線）						意見
				通勤	通学	通院	買い物	観光・レジャー	その他	
1	女性	高校生	豊田旧野中		○					朝6じパで亀山から6時なのにもっと早くなるんだなーと。 くるり発につながるのは嬉しい。
2	男性	高校生	滝原		○					朝、亀山駅を6:00に電車が出発するのにちょうどよく朝起きているので、 5:45分発は早いと思いました。 ※6:00でないと学校に間に合うかギリギリです。
3	男性	正規雇用労働者	高水	○						定期がほしい
4	男性	高校生	広岡		○					5:45分だと少し朝がはやいので時間をずらしてほしい
5	女性	高校生	広岡		○				○	バスを運行するならせめて朝5時台6時台の停留所を駅の近くだけにしてほしい。
6	男性	高専生	笹		○					特になし
7	女性	高校生	坂畠		○					上り（木更津行き）の久留里11:05発に接続できるダイヤが欲しいです。 部活の午後練で使っていて久留里までは車を使わないといけないので少し検討して欲しいです。
8	女性	非正規雇用労働者	藤林	○		○	○	○		バスで行くと高齢者には危ないです。 若い者には大丈夫ですが、不便です 電車からバスに変わると歩く時間もかかります。 今まで家から出ると上総亀山駅まで歩く2分だけ。 バス停まで6分かかります。久留里線を残して願いいたします。
9	男性	正規雇用労働者	市外					○		廃線は残念ですが、代替バスを充実させて、不便のないようにしてください。
10	男性	無職	市外					○		亀山～久留里の代替はやむをえない。
11	女性	その他	藤林				○			今まで通りの久留里線を希望します 40年間毎日利用しなれしたんだ鉄道 さみしくなります。便利に利用していました なくさないでほしい。
12	女性	家事従事者	市外					○		観光でのみの利用になりますが、ぜひ利用したいと思っています。 今回は往路は千葉からバスで、帰路のみ久留里線を利用しました。
13	男性	正規雇用労働者	市外					○		残してほしい 亀山まで！
14	男性	自営業	大坂						○	バスよりも鉄道の方が良いとは思う バスだと何か味気ない
15	男性	無職	市外					○		駅のように屋根が欲しい（待合室）
16	女性	高校生	藤林		○		○			久留里から木更津へ、9～13時の電車があるのに、バスは出ないのが不便。 本数が少ないとと思った。
17	男性	正規雇用労働者	市外					○		いいのかなあ？青森から来た一見客にアンケート回答させるのは…
18	男性	正規雇用労働者	平山	○						通勤手当の届け方が大変そう

※水色の着色セルは、定期的な利用があると思われる人。

【仮称】久留里・松丘・亀山線路線図（案）

別紙3



地図の出典: 地理院タイルをグレースケールに変更し、スケールバー等を追記して掲載。

【仮称】久留里・松丘・龜山線時刻表イメージ（上りルート）

バス停名称	備考	2号車										1号車				
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便
龜山やすらぎ館		5:50	6:45	7:45	8:35	9:35	12:20	14:15	15:15	16:50	18:00	19:05	20:05	20:55		
藤林		5:51	6:46	7:46	8:36	9:36	12:21	14:16	15:16	16:51	18:01	19:06	20:06	20:56		
高水		5:52	6:47	7:47	8:37	9:37	12:22	14:17	15:17	16:52	18:02	19:07	20:07	20:57		
柳城		5:53	6:48	7:48	8:38	9:38	12:23	14:18	15:18	16:53	18:03	19:08	20:08	20:58		
名殿		5:54	6:49	7:49	8:39	9:39	12:24	14:19	15:19	16:54	18:04	19:09	20:09	20:59		
松丘		5:57	6:52	7:52	8:42	9:42	12:27	14:22	15:22	16:57	18:07	19:12	20:12	21:02		
松丘スポーツ広場		6:00	6:55	7:55	8:45	9:45	12:30	14:25	15:25	17:00	18:10	19:15	20:15	21:05		
宇平		6:02	6:57	7:57	8:47	9:47	12:32	14:27	15:27	17:02	18:12	19:17	20:17	21:07		
平山		6:03	6:58	7:58	8:48	9:48	12:33	14:28	15:28	17:03	18:13	19:18	20:18	21:08		
旧栗原商店前		6:04	6:59	7:59	8:49	9:49	12:34	14:29	15:29	17:04	18:14	19:19	20:19	21:09		
浦田		6:06	7:01	8:01	8:51	9:51	12:36	14:31	15:31	17:06	18:16	19:21	20:21	21:11		
三の丸		6:07	7:02	8:02	8:52	9:52	12:37	14:32	15:32	17:07	18:17	19:22	20:22	21:12		
久留里神社前		6:07	7:02	8:02	8:52	9:52	12:37	14:32	15:32	17:07	18:17	19:22	20:22	21:12		
久留里駅	到着時間	6:10	7:05	8:05	8:55	9:55	12:40	14:35	15:35	17:10	18:20	19:25	20:25	21:15		
	久留里駅到着時間 (上り)						久留里駅始発									
	久留里線出発時間 (上り)	5:17	6:18	7:18	8:14	9:09	10:06	11:05	12:55	13:52	14:54	15:47	16:44	17:44	18:45	19:44
吉田屋前	出発時間						7:25	8:20	9:00	10:05	12:55	13:52	14:54	15:47	16:44	17:44
								↓	↓	9:02	10:07	12:57	14:52	15:40		
									↓	9:04	10:09	12:59	14:54	15:40		
森林体験交流C																
吉田屋前									↓	9:06	10:11		14:56	15:41		
下町										9:07	10:12		14:57	15:41		
君津青葉高校										9:08	10:13		14:58	15:42		

久留里線の時刻は、2025年3月ダイヤ改正時点のものを使用。

青字は、上総龜山駅～久留里駅間が存在しない便（久留里駅始発になる便）。

赤字は、上総龜山駅～久留里駅間が存在する便（接続がある便は、上総龜山駅～久留里駅間が存在する便として記載。）。

※背景色の濃い区間は、現行のJR久留里線の上総龜山駅～久留里駅間ににおいて、運行がない区間。

□は、フリー乗降可能便とその区間。

【仮称】久留里・松丘・龜山線時刻表イメージ（下りルート）

バス停名称	備考	2号車		1号車		2号車		1号車		2号車		1号車		2号車		1号車		2号車	
		1便	2便	3便	4便	5便		6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便				
君津青葉高校		7:35	8:30	10:00	11:45			15:45	16:20	17:20	18:30								
下町		7:36	8:31	10:01	11:46			15:46	16:21	17:21	18:31								
吉田屋前		↓	↓	10:02	11:47			↓	16:22	17:22	↓								
森林体験交流C		↓	↓	10:04	11:49	13:50		↓	16:24	17:24	↓								
吉田屋前		↓	↓	10:06	11:51	13:52		↓	16:26	17:26	↓								
久留里駅 （下り）	到着時間	7:38	8:33	10:08	11:53	13:54		15:48	16:28	17:28	18:33								
	久留里駅出発時間 （下り）	7:20	8:15	10:02	11:56	12:51	14:45	15:44		17:36	18:37	19:39			21:31	22:33	23:22		
久留里駅 （下り）	出発時間	7:40	8:35	10:15	12:05	14:00	15:55	16:40	17:41	18:42	久留里駅 止まり	久留里駅 止まり	久留里駅 止まり	久留里駅 止まり	久留里駅 止まり	20:42	21:42		
		7:43	8:38	10:18	12:08	14:03	15:58	16:48	17:48	18:45	19:45	20:45	21:35	△22:40					
久留里神社前		7:43	8:38	10:18	12:08	14:03	15:58	16:48	17:48	18:48	19:48	20:48	21:38	△22:43					
三の丸		7:43	8:38	10:18	12:08	14:03	15:58	16:48	17:48	18:48	19:48	20:48	21:38	△22:43					
浦田		7:44	8:39	10:19	12:09	14:04	15:59	16:49	17:49	18:49	19:49	20:49	21:39	△22:44					
旧栗原商店前		7:46	8:41	10:21	12:11	14:06	16:01	16:51	17:51	18:51	19:51	20:51	21:41	△22:46					
平山		7:47	8:42	10:22	12:12	14:07	16:02	16:52	17:52	18:52	19:52	20:52	21:42	△22:47					
宇坪		7:48	8:43	10:23	12:13	14:08	16:03	16:53	17:53	18:53	19:53	20:53	21:43	△22:48					
松丘スポーツ広場		7:51	8:46	10:26	12:16	14:11	16:06	16:56	17:56	18:56	19:56	20:56	21:46	△22:51					
松丘		7:53	8:48	10:28	12:18	14:13	16:08	16:58	17:58	18:58	19:58	20:58	21:48	△22:53					
名殿		7:56	8:51	10:31	12:21	14:16	16:11	17:01	18:01	19:01	20:01	21:01	21:51	△22:56					
柳城		7:57	8:52	10:32	12:22	14:17	16:12	17:02	18:02	19:02	20:02	21:02	21:52	△22:57					
高水		7:58	8:53	10:33	12:23	14:18	16:13	17:03	18:03	19:03	20:03	21:03	21:53	△22:58					
藤林		7:59	8:54	10:34	12:24	14:19	16:14	17:04	18:04	19:04	20:04	21:04	21:54	△22:59					
龜山やすらぎ館		8:00	8:55	10:35	12:25	14:20	16:15	17:05	18:05	19:05	20:05	21:05	21:55	△23:00					

久留里線の時刻は、2025年3月ダイヤ改正時点のものを使用。

青字は、久留里駅～上総龜山駅間が存在しない便（久留里駅止まりになる便）。到着時刻を記載。

赤字は、久留里駅～上総龜山駅間が存在する便（接続がある便は、上総龜山駅～久留里駅間が存在する便として記載。）。出発時刻を記載。

△は、土日祝日・お盆（13～16日）・年末年始（29～3日）運休。

※背景色の濃い区間は、現行のJR久留里線の上総龜山駅～久留里駅間ににおいて、運行がない区間。

□は、フリー乗降可能便とその区間。

議題2 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について

1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業により支援を受けた事業については、毎年度、協議会自ら事業実施の確認、評価を行い、その結果を補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに関東運輸局長に報告する。

2 対象事業

(1) 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）

対象期間：令和7年度分（令和6年10月1日から令和7年9月30日）

事業評価（案）：別紙1のとおり

※地域間幹線系統については、これまで千葉県バス対策地域協議会で協議していたが、制度改正に伴い、令和7年度より市町村の公共交通会議で協議することとなっている。

(2) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）

対象期間：令和7年度分（令和6年10月1日から令和7年9月30日）

事業評価（案）：別紙2、別紙3のとおり

【「地域公共交通確保維持改善事業実施要領」抜粋】

8. 事業評価について

(1) 事業評価の実施

①自己評価（一次評価）

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価（以下「自己評価」という。）を行い、当該自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあっては、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあっては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の1月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局又は沖縄総合事務局（以下「地方運輸局等」という。）に報告するとともに、公表することとする。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和〇年〇月〇日

協議会名：君津市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない
B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった
C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかつた

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
日東交通株 三島線 木更津駅西口～八重原～ 中島	・市広報誌（10月号）で公共交通に関する特集を組んで、公共交通への転換を促した。免許返納者への運賃割引サービス（ノーカーサポート優待証）を市HPや自治会回覧で周知した。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	C 【目標】収支率を1%改善させる。 （R6年度収支率39.1%） 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は4.5%悪化し34.6%となつた。 【目標の達成状況の要因（分析）】 利用者が増えた事で収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両購入費など費用の部分が増加となつた。	鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。
日東交通株 君津市内循環線 八重原A3棟前～君津製鉄所～君津駅北口	・市広報誌（10月号）で公共交通に関する特集を組んで、公共交通への転換を促した。免許返納者への運賃割引サービス（ノーカーサポート優待証）を市HPや自治会回覧で周知した。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	C 【目標】収支率を1%改善させる。 （R6年度収支率54.1%） 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は3.6%悪化し50.5%となつた。 【目標の達成状況の要因（分析）】 利用者が増えた事で収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両購入費など費用の部分が増加となつた。	鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。
日東交通株 君津駅線 木更津駅西口～東畑沢～ 君津駅南口	・市広報誌（10月号）で公共交通に関する特集を組んで、公共交通への転換を促した。免許返納者への運賃割引サービス（ノーカーサポート優待証）を市HPや自治会回覧で周知した。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	B 【目標】収支率を1%改善させる。 （R6年度収支率38.7%） 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は変わらず、38.7%となつた。 【目標の達成状況の要因（分析）】 利用者が増えた事で収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両購入費など費用の部分が増加となつた。	鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。

別紙1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和〇年〇月〇日

協議会名：君津市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかつた
--

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
日東交通㈱ 高倉アカデミア線	木更津駅東口～かずさアーチ～小糸南	・市広報誌（10月号）で公共交通に関する特集を組んで、公共交通への転換を促した。免許返納者への運賃割引サービス（ノーカーサポート優待証）を市HPや自治会回覧で周知した。	A 計画通り事業は適切に実施されている。	C 【目標】収支率を1%改善させる。 (R6年度収支率55.2%) 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は5.1%悪化し50.1%となつた。 【目標の達成状況の要因（分析）】 利用者が増えた事で収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両購入費など費用の部分が増加となつた。	C 鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿つた運行計画の検討を行う。
日東交通㈱ 富津線	木更津駅西口～青堀駅～富津公園	・市広報誌（10月号）で公共交通に関する特集を組んで、公共交通への転換を促した。免許返納者への運賃割引サービス（ノーカーサポート優待証）を市HPや自治会回覧で周知した。	A 計画通り事業は適切に実施されている。	C 【目標】収支率を1%改善させる。 (R6年度収支率61.9%) 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は4.9%悪化し57.0%となつた。 【目標の達成状況の要因（分析）】 R6.4に減便を実施したことにより利用者が減少し、また、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費など費用の部分が増加となつた。	C 鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿つた運行計画の検討を行う。
日東交通㈱ 木更津鴨川線	亀田病院～かずさアーチ～イオシモール木更津	・市広報誌（10月号）で公共交通に関する特集を組んで、公共交通への転換を促した。免許返納者への運賃割引サービス（ノーカーサポート優待証）を市HPや自治会回覧で周知した。	A 計画通り事業は適切に実施されている。	C 【目標】収支率を1%改善させる。 (R6年度収支率32.7%) 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は3.9%悪化し28.8%となつた。 【目標の達成状況の要因（分析）】 収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費など費用の部分が増加となつた。	C 鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿つた運行計画の検討を行う。

別紙1

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画に基づく事業）

別添1

令和 年 月 日

協議会名：	君津市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

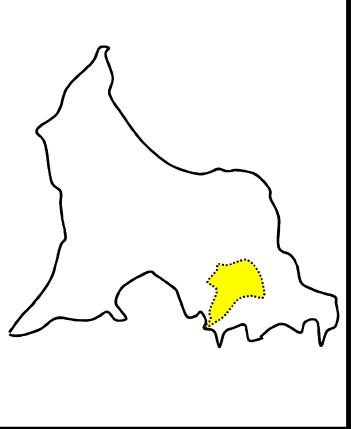
A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した
B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があつた
C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかつた

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
大新東株式会社 君津営業所	君津市デマンドタクシー予約便 (小櫃・上総地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会にチラシを回覧して、デマンドタクシーが乗合交通であることを周知し、乗合乗車の促進に取り組んだ。 ・観光者向けのチラシを観光交流センターに配架し、デマンドタクシーの利用促進を図った。 ・市広報誌(10月号)で公共交通に関する特集を組み、公共交通への転換を促した。 ・令和7年度における目標値を関係者と共有し、目標達成に向け運行効率の向上に努めるよう相互理解を図った。 	A	<p>【目標】 利用者数 15,000人 【実績】 利用者数 10,717人 収支率 8.2% (R6年度収支率7.7%) 【分析】 昨年度と比較すると、利用者数は1461人減少した一方で運賃収入は増加した。</p>	<p>・君津市地域公共交通計画に基づき、デマンドタクシーの効率的な運行に向け、運行方法等を検討するとともに、引き続き乗合交通の特性を周知し、一人でも多く利用できるようにする。</p> <p>これは、令和5年度末まで実施していた「高齢者新型コロナワクチン接種交通支援事業」で無料だった利用分が収入に転じているものと考えられる。</p> <p>ただし、運賃収入の増加は、収支率を大きく改善できるほどではなく、収支率は横ばいとなつていています。</p>

令和7年度 君津市地域公共交通活性化協議会（千葉県君津市） (地域内フィーダー系統確保維持事業)

地域の公共交通等の現況・課題／補助対象系統の位置付け

本市は房総半島のほぼ中央に位置し、県下第2位の面積を有している。市内の生活路線バスは、自家用車の利用を前提としたライフルの定着や少子高齢化等の影響により、利用者数は低迷しており、運行を維持確保するために大きな財政負担が生じている。当該路線は地域住民や観光客等の二次交通・フィーダー交通としての役割を担っている。



補助対象系統の需要・現況・課題／課題／補助対象系統の位置付け

当該路線が運行する小櫃地区及び上総地区は、JR久留里線や高速バスが運行されているものの、路線バス等の生活交通が運行されていない交通不便地域であり、高齢者等の通院や買い物等の移動手段のほか、JR久留里線や高速バスで訪れた観光客等にも利用されている。さらなる利便性及び運行収支の向上のため、乗合乗車を促進や効率的な配車に向けた取組が必要である。活用しているデータ:利用者数、バス停別乗降調査、予約不可状況

定量的な目標

デマンドタクシーの利用者数 15,000人(令和12年度)

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況／来年度に向けた取組の検討

- ・自治会にチラシを回覧して、デマンドタクシーが乗合交通であることを周知し、乗合乗車の促進に取り組んだ。
- ・観光者向けのチラシを観光交流センターに配架し、デマンドタクシーの利用促進を図った。
- ・市広報誌（10月号）で公共交通に関する特集を組み、公共交通への転換を促した。
- ・令和7年度における目標値を関係者と共有し、目標達成に向け運行効率の向上に努めるよう相互理解を図った。
- ・引き続き、乗合交通の特性を周知し、一人でも多く利用できるようにする。

アピールポイント

運行区域である小櫃地区及び上総地区は、豊富な観光資源を有する地域であるため、地域住民だけでなく、JR久留里線や高速バスで訪れた観光客等の利用についても対応している。

面 積	318.81 km ²
人口 (R7.4.1時点)	79,142人
15歳未満	7,560人
65歳以上	26,814人

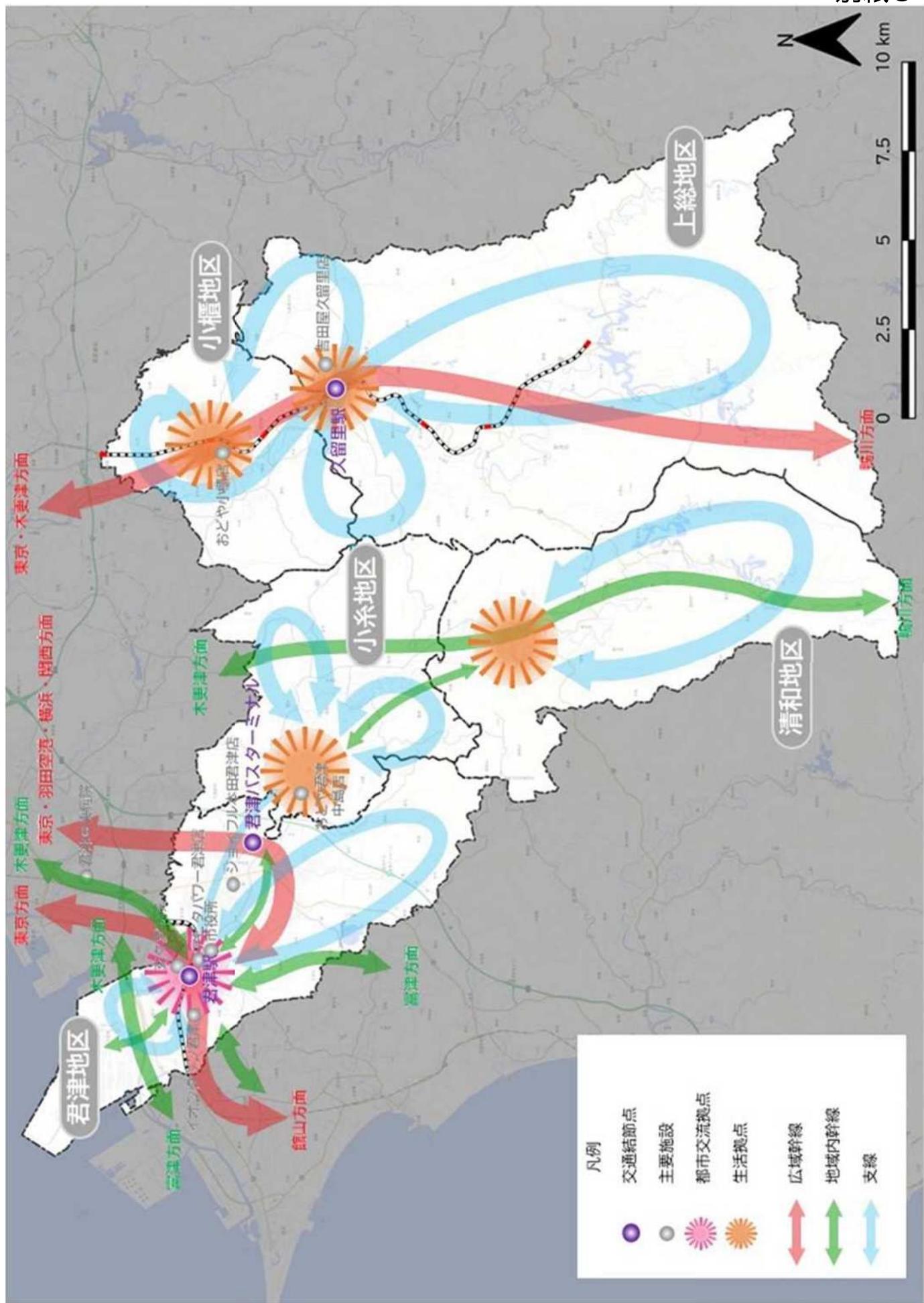
交通計画の計画期間

令和6年4月～令和13年3月

協議会開催状況

令和6年度	・第2回(令和7年1月17日) 地域公共交通確保改善事業の事業評価(案)について(ほか)
令和7年度	・第3回(令和7年3月17日) 取組管理シートに基づく評価について(ほか)

令和7年度
・第1回(令和7年6月23日)
君津市地域公共交通計画別(案)(地域間幹線系統・フィーダー系統)の策定について(ほか)



◆実績データ（利用者数、収支 等）

○令和6年度（令和6年10月～令和7年3月）

利用者数	5,223人
収入	1,585,000円
支出	1,972,700円
収支率	7.9%

○令和7年度（令和7年4月～9月）

利用者数	494人
収入	1,681,500円
支出	1,958,400円
収支率	8.4%

◆利用促進の取組等

○自治会にチラシを回覧して（令和7年1月）、デマンドタクシーが乗合交通であることを周知し、乗合乗車の促進に取り組んだ。

○観光者向けのチラシを観光交流センターに配架し、デマンドタクシーの利用促進を図った。

○市広報誌（10月号）で公共交通に関する特集を組み、公共交通への転換を促した。